

仙台市では、社会全体で子どもたちをいじめから守るために
様々な取組を行っています

詳しくは
こちらから!

仙台市いじめ防止等対策ポータルサイト
はじめのいっぽ



仙台市 最初のいっぽ

<https://sendai-ijimetaisaku.jp/>

～あなたの言葉が勇気になる、力になる～ **いじめ防止応援メッセージ**

仙台ゆかりの著名人や市民の皆さんからお寄せいただいた、
いじめ防止に向けた応援メッセージを公開しています。
子どもたちに勇気を与え、後押しするようなメッセージや、
いじめ防止につながる体験談など、皆さんの声を是非お寄せください。

随時
募集中



投稿はこちらから

いじめ問題に向き合う人たちの声を紹介

はじめのいっぽ 通信



～少年の主張～
「みえないもの」

173人

記事を読む

子どもたちを見守るあなたへ

～地域との関わりについての「みんなの気持ち」～

子どもたちを見守るあなたへ～地域との
関わりについての「みんなの気持ち」～

小中学生と地域のみなさん

記事を読む

いじめについて考えるオリジナルマンガ



伊達武将隊出演!いじめ防止啓発動画



子どもたちを見守る あなたへ



子どもたちの
言われて嬉しい言葉

大人から子どもたちへの
応援メッセージ

社会全体で**いじめ**を防止するための はじめのいっぽ

いじめは子どもの心身に重大な影響を及ぼすおそれがある

放置されてはならない問題です。

かけがえのない子どもたちを社会全体でいじめから守るために、
わたしたち一人ひとりの大人ができることを「知る」「考える」ところから、
一歩を踏み出してみませんか?

いじめ等に関する相談窓口

相談窓口は
こちらから

学校以外にも、いじめ等に関する相談窓口があります。
下記以外の相談窓口については、ポータルサイトをご覧ください。



教育委員会の窓口	仙台市教育相談室	☎ 022-214-0002	平日 9時～17時
	24時間いじめ相談専用電話	☎ 0120-81-2455	24時間 365日
	いじめ相談受付メール	✉ soudan@city.sendai.jp	
子ども若者局の窓口	仙台市いじめ等相談支援室 S-KET(エスケット)	☎ 0120-303-836	月・水・木・土 10時～17時
		✉ s-ket@city.sendai.jp	火・金 12時～19時 ※祝休日、年末年始を除く

このリーフレットに
関するお問い合わせ

仙台市子ども若者局いじめ対策推進課
仙台市青葉区上杉1-5-12 TEL.022-214-8974

いじめについて知りましょう

いじめの定義とは？

受けた側が「**いやだ**」「**苦痛だ**」と感じるものは、
すべて**いじめ**になります。
(いじめ防止対策推進法第2条)

いじめと言われてこんな場面を想像しませんか？

集団で無視



集団で嫌がらせ



一方的な暴力



現在のいじめの定義でも、もちろん**全ていじめ**にあたります。

では、次のような事例はいじめでしょうか？



事例1
隣の席の子が声をかけずに、友達の消しゴムを使った。
消しゴムを使われた子は、勝手に使われて嫌な気持ちになった。



事例2
いつも仲良しな2人だが、ちょっとしたことで言い合いのけんかをしてしまった。
けんかの最中に相手から言われた言葉でお互いに嫌な気持ちになった。

これらは、一見すると「よくある子ども同士のちょっとしたトラブル」で、
悪意もないため、いじめではないように思えるかもしれませんが。
しかし、事例1では消しゴムを勝手に使われた子が嫌な気持ちになっており、
事例2でも、双方の子どもが相手の言動によって嫌な気持ちになっています。
つまり、悪意があるかどうかに関わらず、相手が嫌だと感じた時点で、
いずれの事例もいじめになります。

このように、いじめは誰にでも起こり得ることから、
いじめを早期に発見し、適切に対応することが重要です。

いじめを見逃さないために

先生や保護者の目が行き届かない学校・家庭以外の場所でも、
いじめは起こることがあります。
子どもたちをいじめから守るためには
地域の方の日頃からの見守りや気付きが重要です。

こんな子どもたちを見かけたことはありませんか？

一人だけ置いて
いかれている？



言い争っている
ようだけど…？

他にも…

- ◆ からかわれたり悪口を言われている
- ◆ 泣いたりふさぎこんでいる
- ◆ 特定の子どもが荷物を持たされている
- ◆ 特定の子どもがいつも一人で公園のベンチに座っている…など

いじめが発生している可能性があります！

見かけた時、何をすればよいのでしょうか？

子どもたちに気になる様子が見られたときは、**学校にお知らせください！**

- どの学校の児童生徒か分からない場合は、見かけた場所の近隣の小学校または中学校にお知らせください。
- 右記「情報提供のポイント」を参考に分かる範囲の情報を先生にお伝えください。

情報提供のポイント

- ・どこで ・どんな子どもが
- ・どんな様子だったか

たとえば…

「〇〇公園で▲▲中学校の制服を着た女子生徒たちが言い合いをしていたのが心配になり、連絡しました。」



その行動ひとつが、いじめに悩む子どもたちを
助けることにつながります。